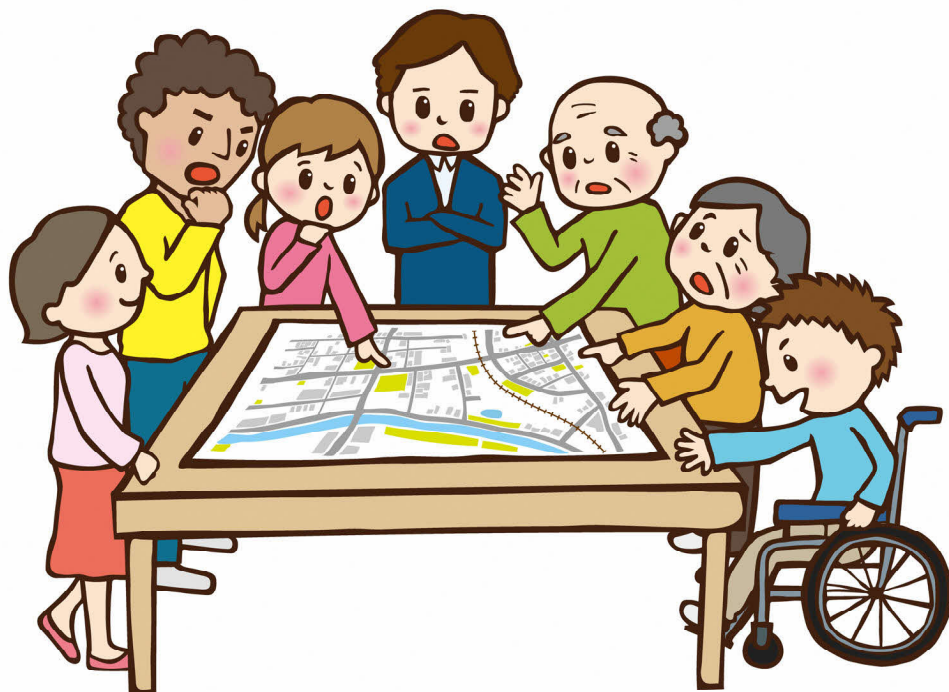


第2回 境川親水テラスワークショップ^o 資料



令和8年6月13日（土）
浦安市 都市整備部 治水課

目 次

- 1 本日のスケジュール
- 2 かわまちづくり計画の主要事項
- 3 親水テラスの方向性・役割
- 4 市民意見の整理
- 5 整備素案
 - ・方向性、整備メニュー、配置素案
- 6 次回について

1 本日のスケジュール

- **現地調査**(9時30分～)【任意参加】15分程度
- **全体説明等**(10時～10時30分)30分程度
 - ・挨拶および新年度市担当職員紹介
 - ・**前回の振り返り**(ワークショップニュースの説明)⇒ 詳細別紙
 - ・本日の進め方の説明
 - ・**計画素案の説明**
- **グループワーク**(10時30分～11時30分)【2グループ】60分程度
 - ・**意見交換**
- **全体討議**(11時30分～11時50分)20分程度
 - ・各班での状況報告【報告者はファシリテーター】
 - ・**意見交換**
- **次回に向けて**(11時50分～12時)10分間程度
 - ・次回予告、「振り返りシート」記入

《記入後、解散》

2 かわまちづくり計画の主要事項

かわまちづくり計画 整備内容（抜粋）

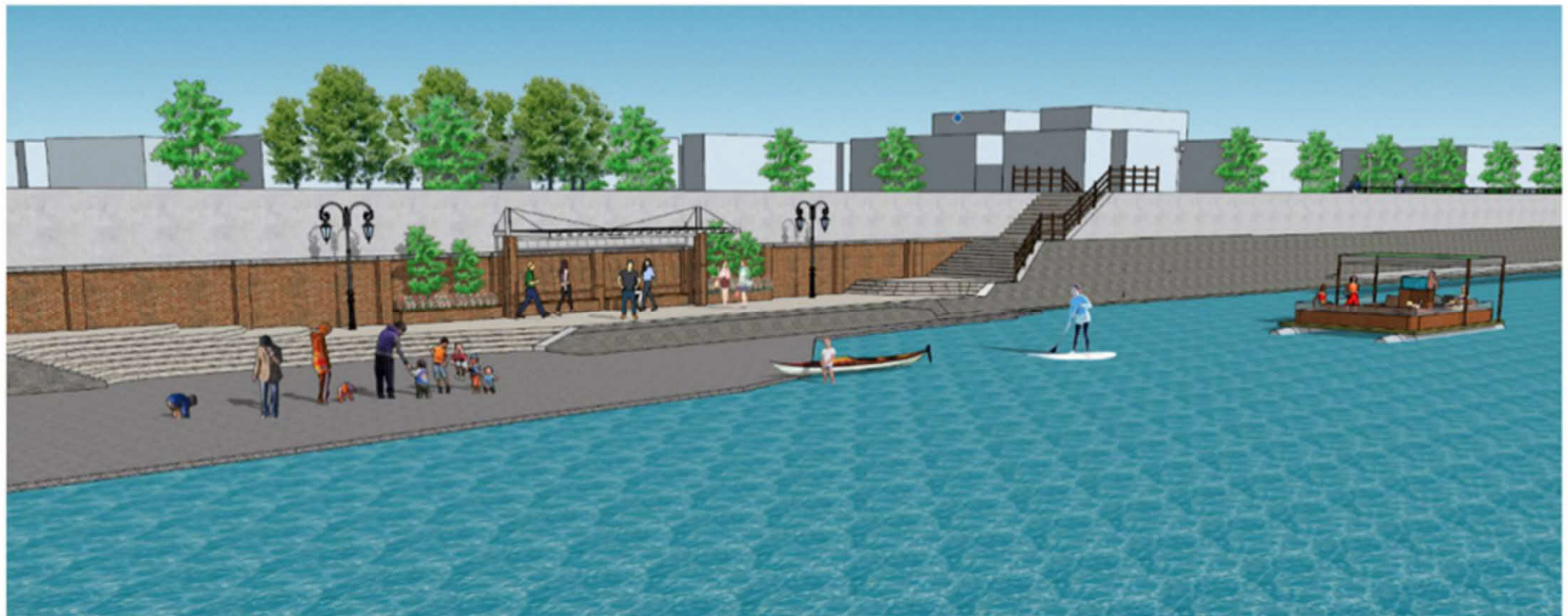
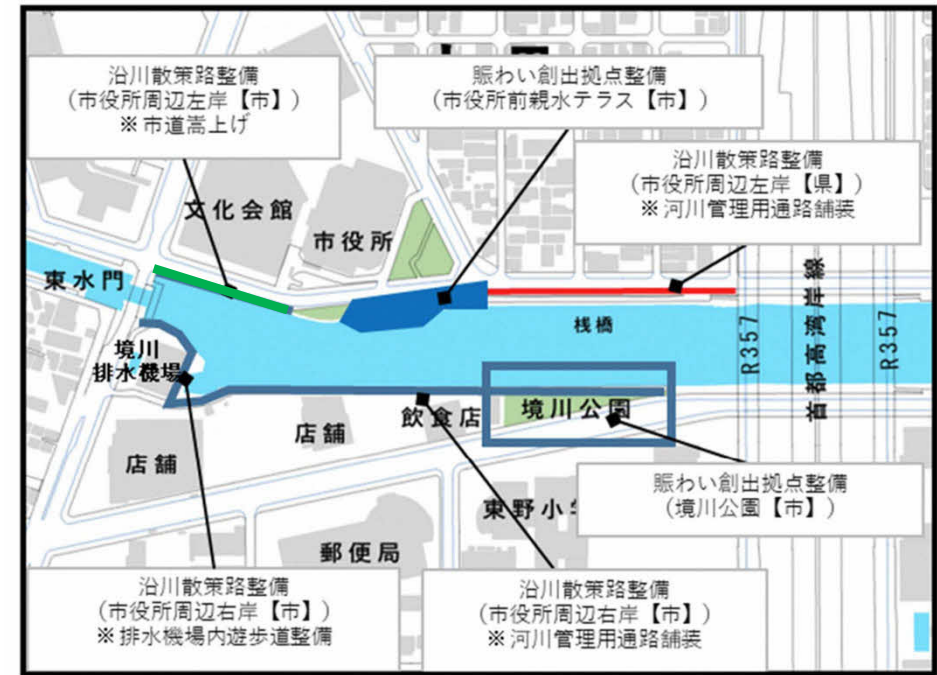
沿川散策路整備

- ・ **河川管理用通路と道路が並行する区間**では歩道部との連続性に配慮しながら安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、**水辺景観を歩行者が楽しめる**ようにする。
- ・ **文化会館近傍の歩道部**については歩行者が**水辺景観を楽しめるよう、嵩上げ**する。

賑わい創出拠点整備

- ・ 市役所に隣接する**親水テラス**では、既設の砂浜を利用して様々な**水面利用の基地**としての利用を誘導するため、**護岸等の修景整備**に取り組む。

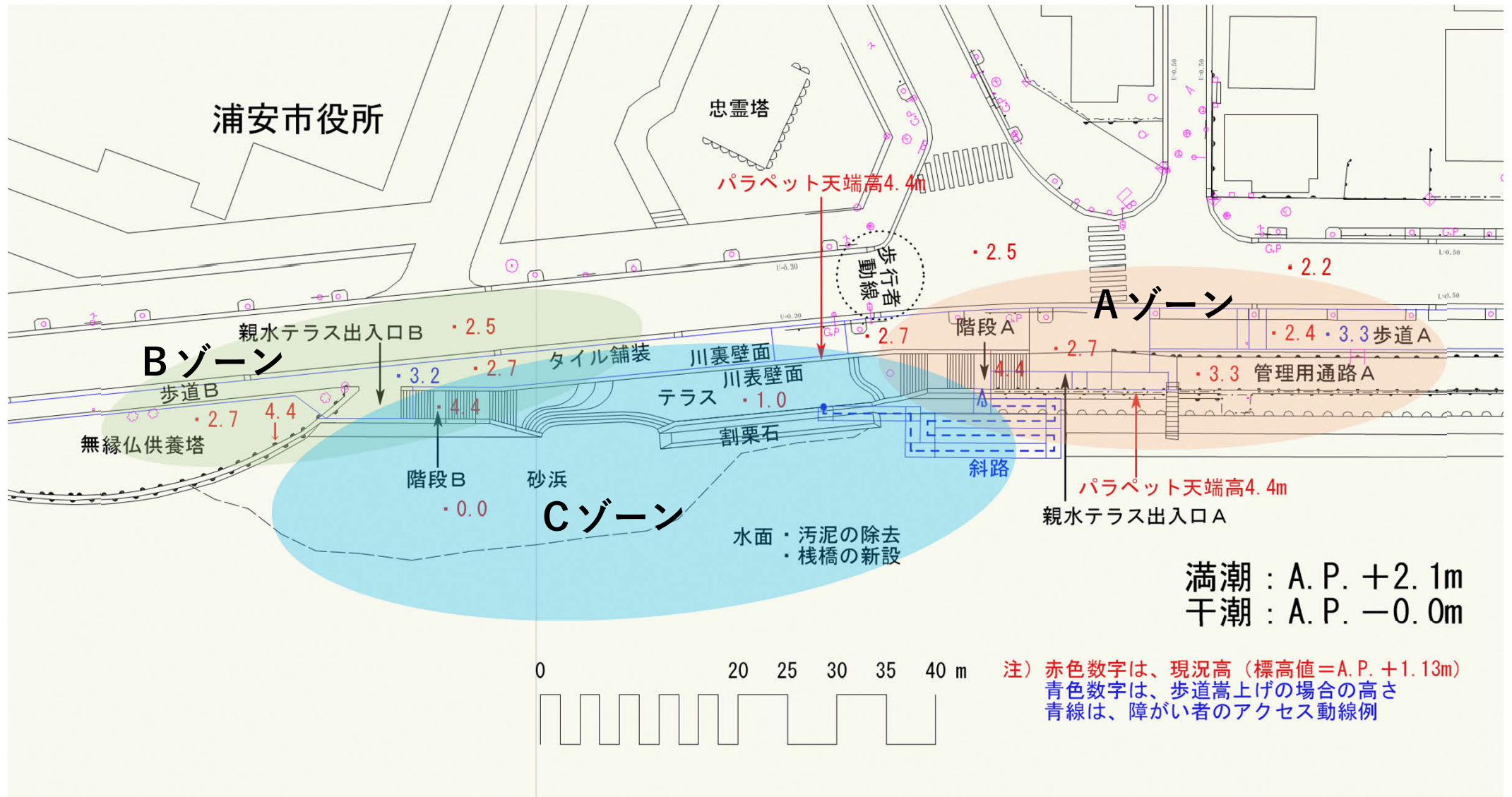
・ 平面図



親水テラスの方向性・役割

1. **境川**かわまちづくり計画の方針を踏まえ、その**中心的ゾーン**の形成を目指す。
2. 生物とのふれあい、歴史的なつながりを感じるなど、**多様な価値観**にふれる空間とする。
3. 浦安**市民**の集まりや**沿川住民**の利用に対応した空間とする。

ゾーン区分



4 市民意見の整理

検討箇所		第1回WSでの周辺市民意見と要望	「境川かわまちを進める会」の意見と要望
利用状況と問題点等		- 道路から水辺や親水テラスが見えず、知らない人が多いため、利用者は少ない - 憩いの場だが人目が少なく防犯面で課題 - 歴史的な背景も知ることができれば	- 水面が近くに望め、水辺のイベントには好立地 - 面積が少ないため、イベントの規模を大きくできない（キッチンカーは1台が限度）
Aゾーン (下流部)	管理用通路A		景観舗装実施、管理用通路と一体化
	歩道A	- 川やテラスの眺めを確保する - 市役所方面からの移動用に横断歩道整備	キッチンカーの配置場所に利用
	親水テラス出入口A		親水テラスの入り口らしい佇まいにする
	階段A	損壊部の補修	最頂部に音響用の電源を設ける
Bゾーン (上流部)	歩道B	- 川やテラスの眺めを確保する - 対岸との連携も必要	
	親水テラス出入口B		
	階段B	損壊部の補修	
Cゾーン (テラス)	歩道側壁面	壁面の修景	テラス全体の眺望確保する
	川表側壁面	パネル設置 ・ 絵を描く	鋼矢板剥き出し部分を修景する
	テラス	- 散策などで休める場所が欲しい - 日除けが欲しい	- 嵩上げし大潮満潮時の水没を避ける - イベント対応のため面積を拡大する - 幼児も遊べるようにする - 浮輪など救助用品を配置する - 多様なイベントに対応するため、あまり固定物を配置しないほしい
	砂浜	- 水に触れたい - 水質面で不安もある (水質の調査・発信が必要)	- 砂に着いたヘドロを撤去する - 水棲生物の環境を整え観察の場とする - 多様な利用を誘発するため面積を増やす
	割栗石		船やカヌーSUP利用の障害のため撤去する
	水域	- 水に触れたい ・ 安全に利用したい - 防災時の利用も考慮すべき	- 舟運利用のための船着場を設ける - ヘドロや牡蠣殻を撤去する
Dゾーン (アプローチ等)		乳母車等でのテラスへのアクセス確保	- 車いすのためのスロープor介助体制 - 夜間照明・防犯カメラを設置する - 沿川を花壇で飾る - イベント時に使う備品倉庫を設ける

5 整備素案（各ゾーンの方角性）

場所の特徴		各ゾーンの方角性
Aゾーン (下流部)	・ 河川管理用通路 ・ テラス下流側の入口	・ 周辺から親水テラスへの玄関口と位置付ける ・ 対岸を含め川面を見渡すことができる空間とする ・ 河川内ではできないイベント空間として活用する
Bゾーン (上流部)	・ テラス上流側の入口 ・ 河川管理用通路は無い ・ 無縁仏供養塔の緑地帯が存在	・ 親水テラスへのサブ玄関口と位置付ける ・ 無縁仏供養塔の緑地帯が再整備可能であれば対岸を含め川面を見渡すことができる空間とする
Cゾーン (テラス)	・ 境川の利用拠点 ・ 境川で水にふれることができる唯一の場所	・ 境川の中心的ゾーンの形成を目指す ・ 生態系に配慮しつつ生物や水にふれる空間 ・ 浦安市民が集まる水辺のイベント利用空間 ・ 沿川住民にとっての水辺の憩いの場
Dゾーン (アプローチ等)	・ 昇り降りの高低差がある ・ 市役所からのアプローチ動線が弱い	・ ユニバーサルデザインの向上 ・ 市役所からのアプローチを改善 ・ 通常利用やイベント利用に配慮した設備を整備

5 整備素案（整備の方向性、整備メニュー）

Aゾーン（下流部）

場所の特徴	整備の方向性
・河川管理用通路 ・テラス下流側の入口	・周辺から親水テラスへの玄関口と位置付ける ・対岸を含め川面を見渡すことができる空間とする ・河川内ではできないイベント空間として活用する



検討箇所	整備メニュー案
管理用通路A	・堤防の一部を透明化（アクリルボード） ・景観舗装 ・イベント開催に対応した空間確保
歩道A	・景観舗装 ・桜老木の植え替え
親水テラス出入口A	・壁面及び床面を出入口らしく修景
階段A	・破損部分の修繕 ・見晴台機能の付加

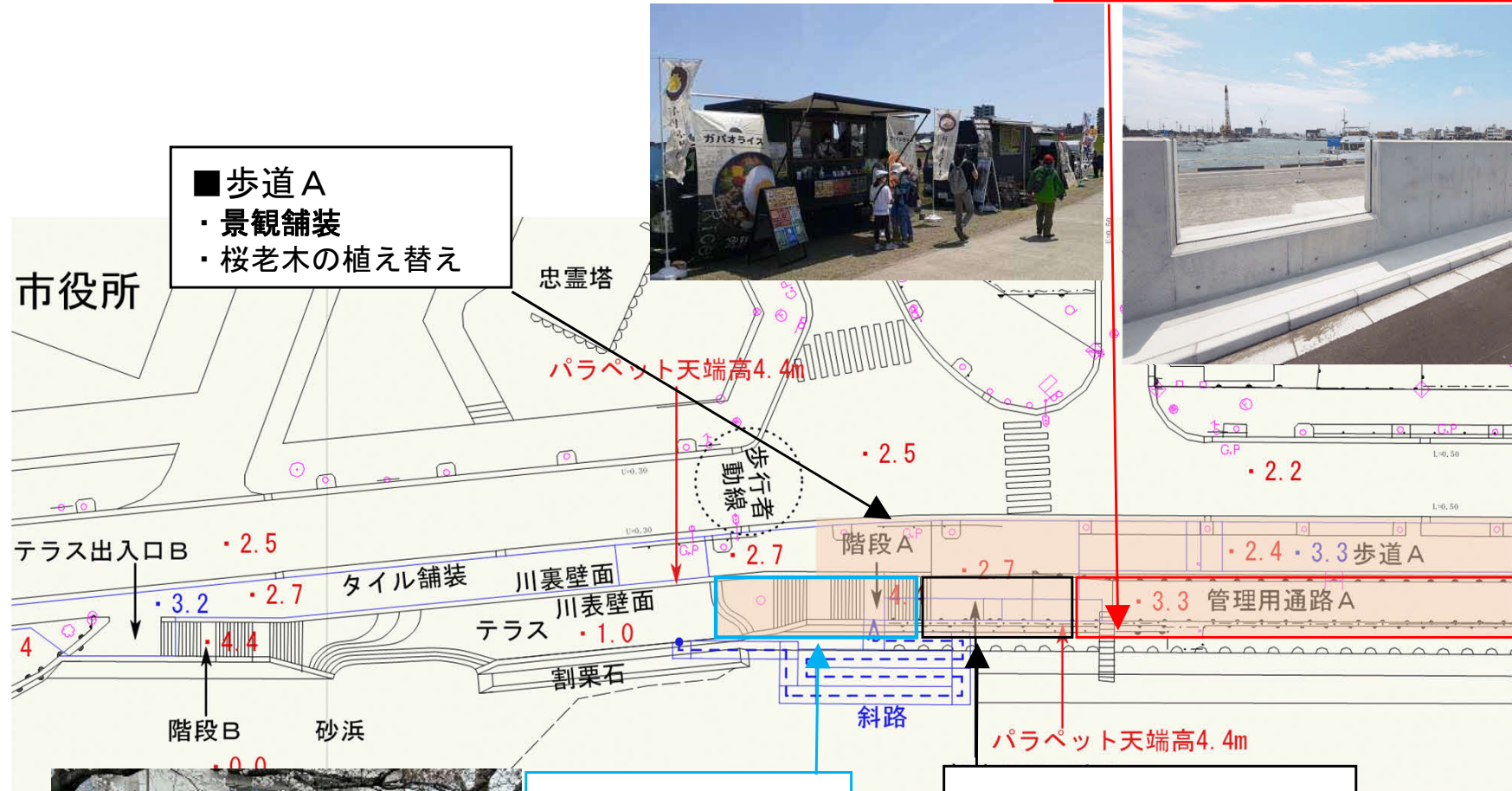
Aゾーン（下流部）

■管理用通路A

- ・堤防の透明化（アクリルボード）
- ・景観舗装
- ・イベント開催に対応した空間確保

■歩道A

- ・景観舗装
- ・桜老木の植え替え



■階段A

- ・破損部分の修繕
- ・見晴台機能の付加

■親水テラス出入口A

- ・壁面及び床面を
出入口らしく修景



5 整備素案（整備の方向性、整備メニュー）

Bゾーン（上流部）

場所の特徴	整備の方向性
・テラス上流側の入口 ・河川管理用通路は無い ・無縁仏供養塔の緑地帯が存在	・親水テラスへのサブ玄関口と位置付ける ・無縁仏供養塔の緑地帯が再整備可能であれば対岸を含め川面を見渡すことができる空間とする



検討箇所	整備メニュー案
歩道B	・景観舗装
親水テラス出入口B	・壁面及び床面を出入口らしく修景
階段B	・破損部分の修繕

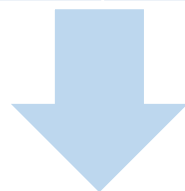
【県との協議が整った場合】

検討箇所	整備メニュー案
無縁仏供養塔の緑地帯	・見晴台の整備 ・斜路（歩道～見晴台）の整備
無縁仏供養塔緑地帯の前面	・ 階段護岸 の整備

5 整備素案（整備の方向性、整備メニュー）

Cゾーン（テラス）

場所の特徴	整備の方向性
・ 境川の利用拠点 ・ 境川で水にふれることができる唯一の場所	・ 境川の中心的ゾーンの形成を目指す ・ 生態系に配慮しつつ生物や水にふれる空間 ・ 浦安市民が集まる水辺のイベント利用空間 ・ 沿川住民にとっての水辺の憩いの場



検討箇所	整備メニュー案
歩道側壁面	・ 一部を透明化（アクリルボード） ・ 修景整備（木材・タイル張り、塗装、壁画等）
河川側壁面	
テラス	・ （面積拡大：2倍程度（できるだけ埋立でなく高床式整備）） + 浸水しない高さに嵩上げ （一部は幼児・児童に配慮して芝生or人工芝）
砂浜	・ 現状利用 （ヘドロ処理（撤去or薬剤散布）+ 面積拡大（一部嵩上げ（覆土）））
割栗石	・ 割栗石移設（磯浜の整備に活用（生物観察用））
水域	・ 船着場の設置（栈橋形式） （ヘドロや牡蠣殻対策）

5 整備素案（整備の方向性、整備メニュー）

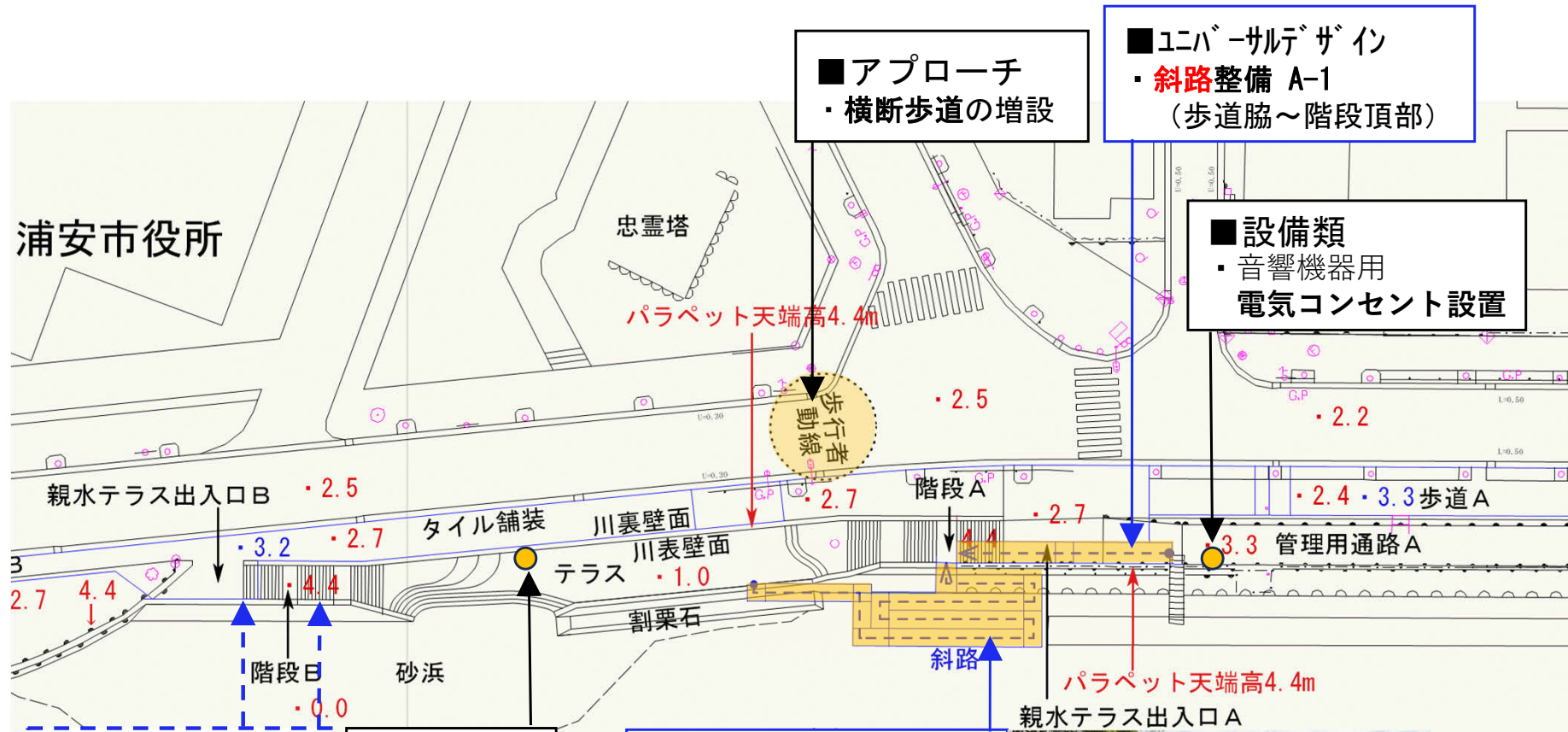
Dゾーン（アプローチ等）

場所の特徴	■整備の方向性
・ 昇り降りの高低差がある ・ 市役所からのアプローチ動線が弱い	・ ユニバーサルデザインの向上 ・ 市役所からのアプローチを改善 ・ 通常利用やイベント利用に配慮した設備を整備



検討箇所	■整備メニュー案
アプローチ等	・ 斜路の整備： （市街地側からA階段頂部まで＋階段頂部からテラスまで） ・ 横断歩道の増設 ・ 手洗い用水道設置 ・ 音響機器用電気コンセント設置

Dゾーン（アプローチ等）



■アプローチ
・横断歩道の増設

■ユニバーサルデザイン
・斜路整備 A-1
(歩道脇～階段頂部)

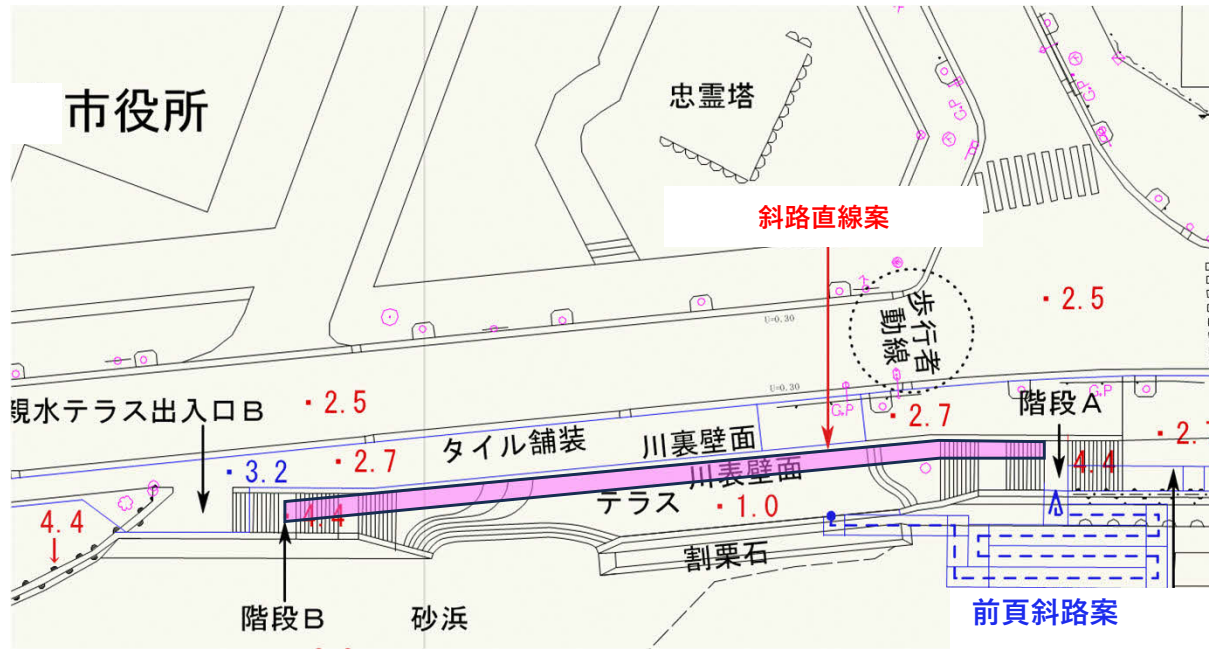
■設備類
・音響機器用
電気コンセント設置

■ユニバーサルデザイン
・斜路整備が困難

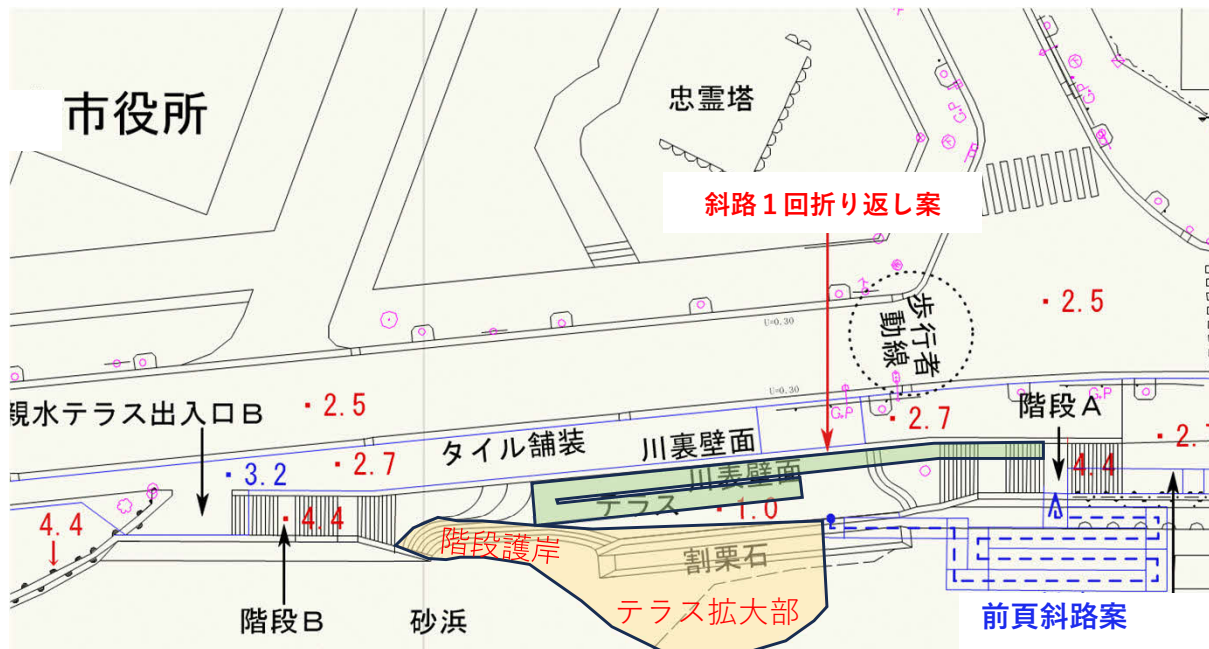
■設備類
・手洗い用
水道設置

■ユニバーサルデザイン
・斜路整備 A-2
(階段頂部～テラス)





直線案



1回折り返し案 （+テラス拡大）

◆D 斜路のユニバーサルデザイン

車いす用のテラスへのアクセス動線（バリアフリー法誘導基準省令）

・斜路の場合

- ①幅は150cm以上（階段に併設する場合は120cm以上）
 - ②勾配は1／12以下（注：屋外の場合は1/15が望ましいと言われている）
 - ③高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場を設る
 - ④両側に手すりを設ける（高さ16cm以下の傾斜部分は免除）
- 堤防天端からテラスまでの高低差は3.2m（テラス嵩上げ0.2m想定）
総延長は、 $3.2 \times 15 + \text{ROUNDUP} (3.2 \div 0.75) \times 1.5 = 55.5\text{m}$
延長が長く、他の施設配置との調整が困難【特に上流側】

・エレベーターの場合（内寸）

- ①出入口幅80cm以上、②奥行135cm以上
- 設置及びメンテナンスの費用が高い

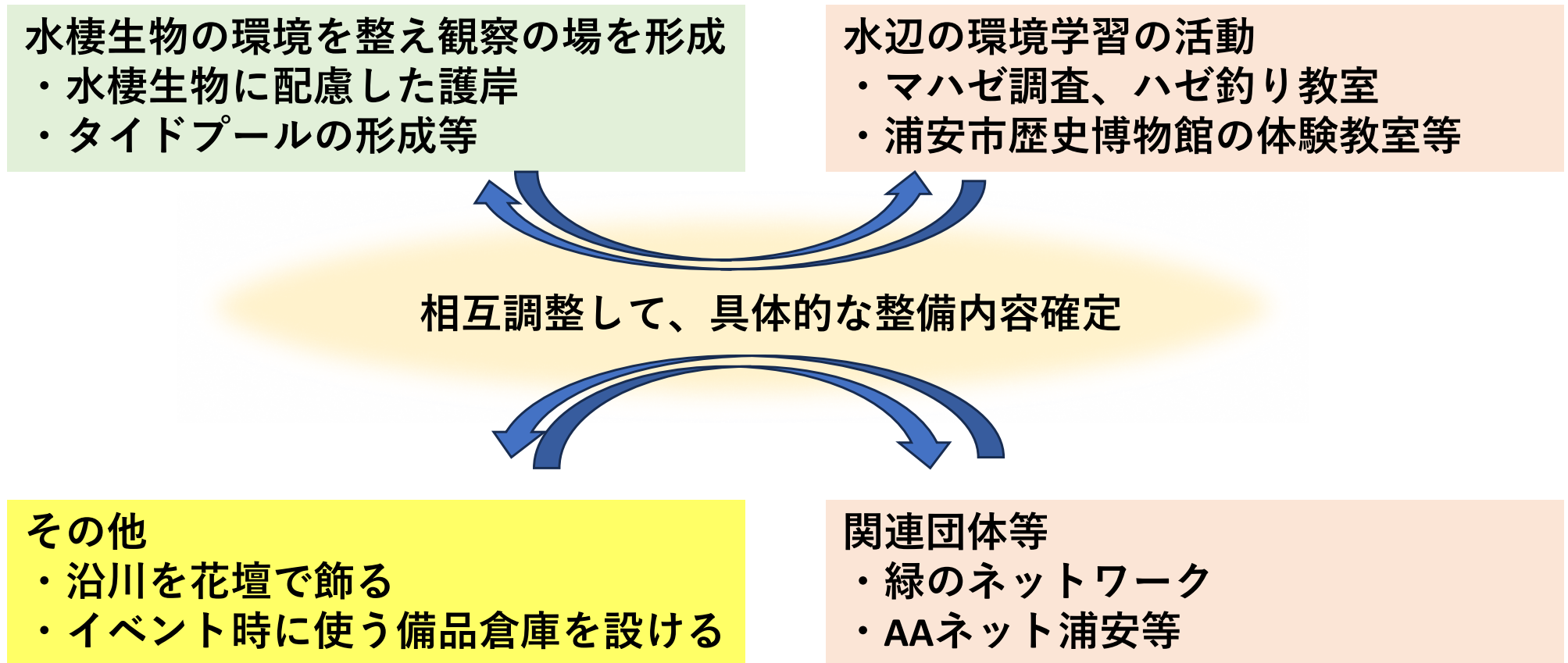
・車いす用斜行型段差解消機の場合

省スペース、エレベーターより簡便、設置実績は不明。区画を区分して、事前申請に基づき担当者が、運転する方法も考えられる。

屋外では難しいか？



車いす用斜行型段差解消機の例



これらの内容は、市民参加の比重が高いため、
関連団体の意見を聴取して、
方針を検討する。

6 次回について（全体の進め方イメージ）

